

円滑な事業再生等に向けた モニタリングの高度化に関する研究会 【報告書概要】

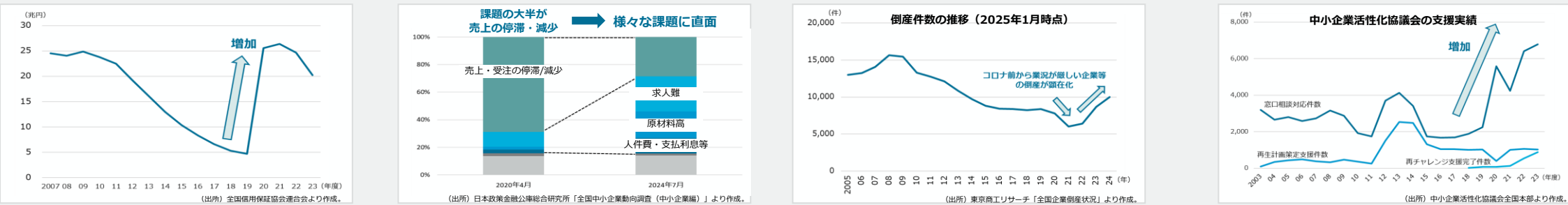
2025年3月

中小企業庁

円滑な事業再生等に向けたモニタリングの高度化に関する研究会

円滑な事業再生等に向けたモニタリングの高度化に関する研究会 報告書（概要）

- 背景
1. コロナ禍で100%保証が増加
2. コロナを経て経営課題が複雑化
3. 業況が厳しい企業の倒産が顕在化
4. 再生・再チャレンジ支援ニーズが増加



☞ 保証付融資先を念頭に、事業者の経営悪化の予兆の早期把握及び適切な事業者支援の実行により経営力強化を後押ししていくモニタリングの在り方を検討

目指す状態

事業者を取り巻く関係者の更なる連携深化の下、事業者からの提供情報を基にAI/IT等を活用しつつ、事業活動が継続困難となる前に、各地域において早期の事業者支援が実施されることを目指す

モニタリングの高度化 → ☞ 事業者が自らの経営状況を適切に把握する重要性を認識し、経営状況の回復及び成長・持続的发展を目指す事業者への変革を後押し

モニタリングの状況	データ生成・取得	予兆管理	事業者支援
現状・課題	❖ データ生成・提供に対する事業者のネガティブなマインドセット ❖ データ連携の円滑化（即時性の高いデータの活用、活用可能な形式のデータ連携等）	❖ 信用保証協会や地域金融機関における人的リソースの制約 ❖ 活用可能なデータの制約、データに基づく予兆管理の仕組みの不足	❖ 事業者支援に対する事業者の腹落ち ❖ 予兆フラグ検知後の信用保証協会・地域金融機関・支援者（土業等）における相互連携の更なる円滑化

今後の対応策

※モニタリングの高度化に係る基本的な考え方（事業者情報の共有・範囲等）を整理の上で、以下の対応を検討

1. 事業者の情報提供に対するインセンティブの仕組み

2. DX/IT化によるモニタリング高度化に向けた段階的取組

3. 「予兆管理における着眼点」の整理・公表

4. 「モニタリング段階に応じた役割分担」の整理・公表

❖ 事業者の定期的な情報提供の促進のため、事業者との定期的な接点を持つ支援者（土業等）の関与も含めた、事業者のインセンティブとなる信用保証の仕組みの検討

❖ 会計ソフト等によって生成された、項目名・内容・順番等が不揃いなデータの利活用に向けた互換性の確保に向けた取組の検討

❖ 保証付融資先に対する早期の予兆把握及び適切な事業者支援に向けて、予兆管理を行う上での一定の着眼点を整理・公表

❖ 予兆フラグ検知後の対応をはじめ、モニタリングの各段階で、事業者を取り巻く各主体が一定の役割分担に基づき、各々の役割を果たしていく上での基本的な考え方を整理・公表

(参考 1) DX/IT化によるモニタリング高度化に向けた段階的取組

- モニタリングの各フェーズ（①データ生成・取得、②予兆管理、③事業者支援）において、**短期（足下）・中長期（目標状態）**で時間軸を分けつつ、モニタリングの高度化に向けた取組を検討・実行することが重要。

モニタリングの各フェーズにおける段階的な取組（イメージ）

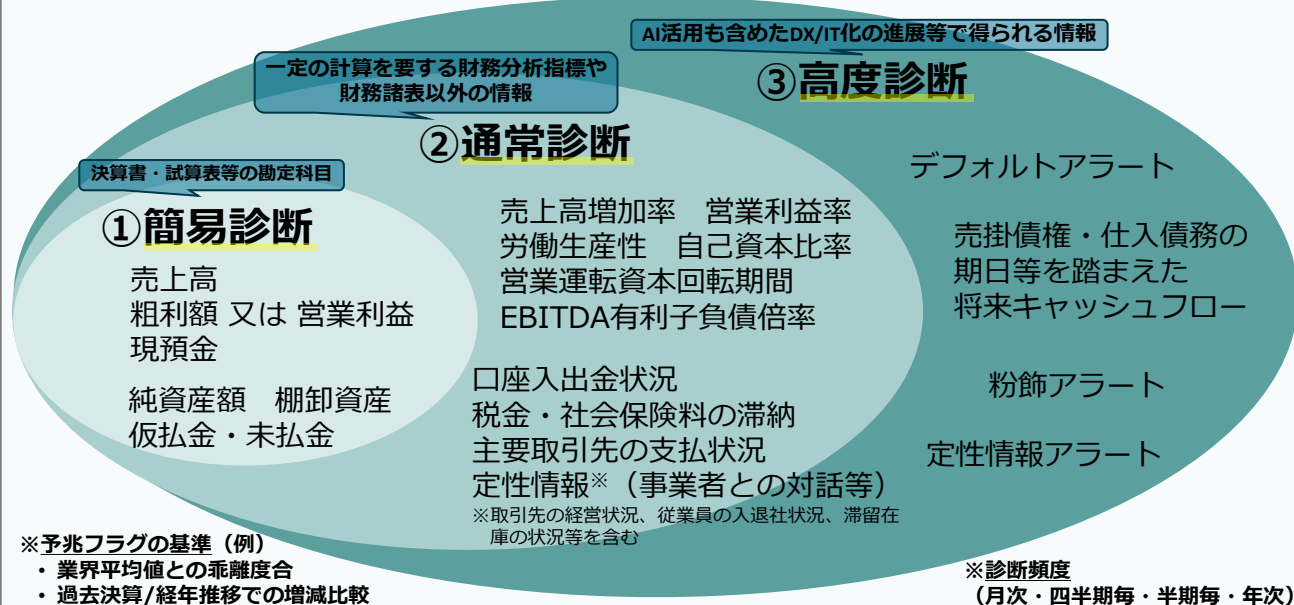
	第 1 段階（現状）	第 2 段階（足下の取組）	第 3 段階（目標状態）
データ生成・取得	紙入手・OCR活用	- データ生成・提供に対する事業者のポジティブなマインドセット - 会計ソフトの出力データ等、データを活用可能な形で取得（互換性の確保）	- 事業者自ら経営状況を月次等で管理・確認することが習慣化 - バックオフィスのDX/IT化と連動して事業者から自動で必要範囲のデータを取得
予兆管理	データ取得可能な事業者に対する、年次中心の財務健全性に基づくリスク判定	- 信用保証協会・地域金融機関・支援者の連携かつ高頻度の予兆管理 - 可能な限り即時性の高いデータに基づく自動の予兆フラグ	財務情報・商流情報・定性情報・非財務情報やリアルタイムでの将来キャッシュフロー計算等に基づく予兆管理（AI活用等による自動化）
事業者支援	特に実質保証協会メインの事業者は、条件変更等発生後を中心に支援	期中からの予兆管理に基づくプッシュ型の支援（経営支援部門と保証部門を核に、必要に応じ地域金融機関の経営支援部門や営業部門も巻き込んだ「野戦病院型」） 予兆フラグの検知主体に応じた円滑な関係者連携下での支援	平時から、事業者との信頼関係を前提に、信用保証協会・地域金融機関・支援者で連携しつつ、先を見据えた支援を実行

(参考2) 「予兆管理における着眼点」の概要

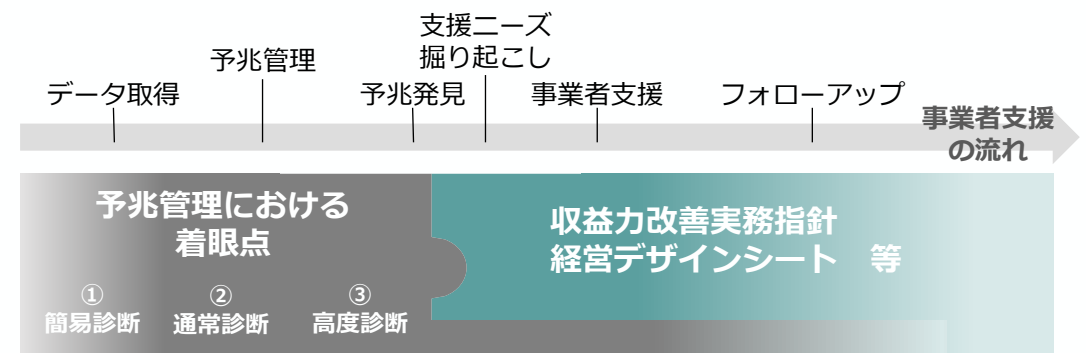
- 信用保証協会・地域金融機関・支援者の各主体において**取得・活用可能な情報の種類・粒度**や**予兆管理の仕組み**（DX/IT化の進捗）等に応じた**診断方法に基づき**※、**動的に確認していくべき予兆フラグの項目例**を整理。
 - 簡易診断**：最低限の情報（決算書・試算表等の勘定科目）で事業者の経営悪化の予兆をより早期に検知していく診断
 - 通常診断**：様々な角度からの情報（財務分析指標や財務諸表以外の情報）を組み合わせながらよりの確に予兆を検知していく診断
 - 高度診断**：AI活用も含めたDX/IT化の進展等の下で得られた情報で行われる精度の高い診断

※例えば、高度診断まで対応可能な主体においては、初期段階から高度診断までの項目で予兆管理を行うことが望ましい。簡易診断であれば対応可能な主体においては、簡易診断から始めて、事業者との関係性深化等により取得及び活用可能な情報が増えた場合には、通常診断など精度を上げた予兆管理も行っていくことが想定される。
- モニタリングを行う各主体において、**活用可能な情報の種類・粒度**や**予兆管理の仕組み**に応じて、**着目すべき項目・診断頻度・予兆フラグの基準**を検討する。その際には、**各主体・地域の実態等に基づく柔軟な変更も含めて項目等を選定し、効率的・効果的な診断**を行っていくことが勧奨される。

予兆管理における着眼点（例）



「予兆管理における着眼点」の位置づけ



「予兆管理における着眼点」の用途（例）

- ✓ 事業者（自己診断）、信用保証協会・地域金融機関・事業者との接点が多い支援者（税理士等）等における予兆管理水準の目安
- ✓ 事業者支援/フォローアップにおける支援者の参照材料

(参考3) 「モニタリング段階に応じた役割分担」の概要

- モニタリングの各段階で、事業者を取り巻く各主体が一定の役割分担に基づき、各々の役割を果たしていくことが重要。こうした連携の在り方について、各地域において関係主体間で認識の共有を行っていく上での参考材料として、基本的な考え方を示すもの。
 - まず期初等の基準時点において、信用保証協会や地域金融機関において、蓄積情報に基づくターゲティング（期初のターゲティング）で、その後の期中に「重点的に予兆管理を行う事業者」を抽出する。
 - 各主体が所有するリソース（データ・システム・マンパワー等）に応じて、それぞれの視点から複眼的に期中の予兆管理を行う。信用保証協会や地域金融機関の両者の重点対象外（その他）に属する保証付融資先についても、信用保証協会、地域金融機関、士業（税理士・公認会計士等）が必要に応じて関係機関と連携しつつ、それぞれの予兆フラグの仕組みの下で予兆管理を行う。
 - 期中に予兆フラグが検知された場合には、事業者の状況精査の上で、関係主体で連携をしながら必要な事業者支援を行う。

モニタリング各段階における役割分担（イメージ）

